

法務省の詳しい情報は下記のホームページをご覧ください。

<http://www.moj.go.jp/>

国民の皆さんが裁判員として刑事裁判に参加する「裁判員制度」が、平成21年5月までの間にスタートします。今回は、「裁判員制度」広報ビデオについて紹介します。



西村 雅彦
加藤 夏希
橋 ユキコ
磯口 浩二
川俣しのぶ
野沢 大三
(元法務大臣)
渋谷 哲平
金子 貴俊
川崎 麻世
中村 雅俊

自分には裁判所の法廷なんて、一生縁がないだろうと思っていた...

監督: 中村 雅俊
脚本: 大根 健一、渡辺 浩一、志賀 浩
プロデューサー: 島津 秀則 (M/E エンタープライズ)、北島 和久 (日本テレビアート)、大塚 幸之、企画: 製作: 法務省
制作協力: M/E エンタープライズ、日本テレビアート、日経エンタープライズ、エンタープライズ、制作協力: 日本テレビアート、制作協力: 日本テレビアート、制作協力: 日本テレビアート

題名「裁判員制度～もしもあなたが選ばれたら～」 監督: 中村雅俊
出演: 西村雅彦、中村雅俊、加藤夏希、野沢大三(前法務大臣)など 時間: 約60分

裁判員制度 広報ビデオ 完成

法務省では、この度、裁判員制度広報ビデオを製作しました。

このビデオは、ドラマ仕立てで、国民の皆さんに、裁判員に選ばれたらどのようなことをするのか、なぜ裁判員として司法に参加するのかといった、裁判員制度の内容、意義などについて紹介しています。

物語は、西村雅彦さん扮するどこにでもいる平凡なサラリーマン(小林靖雄)に裁判員の候補者に選ばれたという通知が届いたところから始まります。仕方なく裁判所を訪れた靖雄ですが、仕事の多忙などを理由に裁判員に選ばれたところを断ろうと思っていました。ところが、中村雅俊さんが演じる裁判長が担当する殺人未遂事件の裁判の裁判員として選ばれてしまいます。

当初は、靖雄を含む6人の裁判員は消極的な姿勢でしたが、裁判長の「同じ社会に生きる人間として、問題を共有して考えることに意義があるんです」という一言から、裁判員としての意義を感じ始めます。



撮影現場の様子

このビデオは、20才以上の国民の皆さんが参加する裁判員制度という全く新しい制度を紹介しています。少しでも多くの国民の皆さんにご覧いただけるよう、最寄りの検察庁で貸し出しを行うほか、地方自治体や図書館などへの配布を考えています。このビデオを見て少しでも多くの方々のご理解が得られることを期待しています。



中村監督から演技指導を受ける加藤夏希さんと野沢大三前法務大臣

裁判員制度とは...

裁判員制度は、国民の皆さんが、裁判員として、殺人や強盗致傷など、国民の関心が高い重大な刑事事件の裁判に参加し、裁判官と一緒に、有罪・無罪や刑の内容を決める制度で、平成21年5月までにスタートします。

裁判員制度が導入されることで、刑事裁判の場に、法律の専門家でない国民の感覚が反映されることとなります。その結果、これまで以上に司法が国民の中にしっかりと根を張り、誰からも信頼される存在になります。

法務省に 「メッセージギャラリー」がオープン!

「オープンングセレモニーで南野法務大臣がテープカット」



法務省では、5月、赤レンガ棟の3階にある「法務史料展示室」の一部をリニューアルし、「メッセージギャラリー」をオープンしました。

「メッセージギャラリー」は、国民の皆さんに、司法制度、法務行政等への理解を深めていただくため、法務省の重要な広報テーマについて展示しています。

今回の展示のテーマは、「全国どこでも、必要な法律サービスが受けられるようにしよう」という「総合法律支援制度」と、重大な刑事事件の裁判に、国民が直接参加する「裁判員制度」です。パネル等の展示や大型ディスプレイによるビデオのほか、タッチパネルによるクイズ形式で、楽しみながら理解を深めていただけるコーナーもあり、修学旅行で訪れた中学生等多くの皆さんに好評です。

5月16日(月)に行われた、「メッセージギャラリー」のオープンングセレモニーでは、南野法務大臣をはじめ、甲斐中最高裁判所判事、梶谷日本弁護士連合会会長、松尾検事総長、そして若い世代の代



お答えします

「ADR」について

ADRとは、行政機関、弁護士、民間団体などが行っています。また、裁判所の民事調停や家事調停もADRの一つとして位置付けることができます。

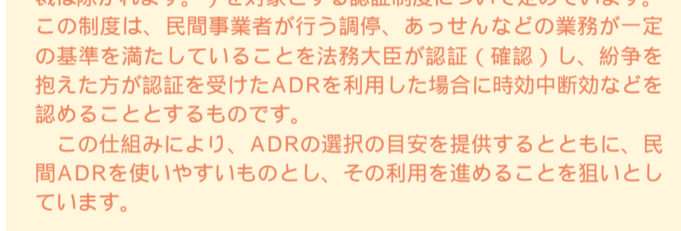
ADRの特長として、様々な専門家の知識経験を生かし、紛争の実情に即した迅速な解決を図ることができるなどが挙げられます。

ADR法は、正式には「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」といい、平成19年5月31日まで施行されます。この法律は、国民の方々が紛争の解決を図るのにふさわしい手続を選択することを容易にすることなどを目的とし、次の2つの事項を定めています。

第1に、ADR全般を対象として、自主性の尊重、紛争の実情に即した迅速な解決等の基本理念、国民の理解の増進に努めるべき国や地方公共団体の責務などについて定めています。

第2に、ADRのうち民間事業者が行う調停、あっせんなど（仲裁は除かれます。）を対象とする認証制度について定めています。この制度は、民間事業者が行う調停、あっせんなどの業務が一定の基準を満たしていることを法務大臣が認証（確認）し、紛争を抱えた方が認証を受けたADRを利用した場合に時効中断効などを認めることとするものです。

この仕組みにより、ADRの選択の目安を提供するとともに、民間ADRを使いやすいものとし、その利用を進めることを狙っています。



法教育推進協議会（第1回）

入国警備官のやりがい
一般の方から寄せられた情報などに基いて調査し、摘発に結びつけたときは達成感があがり、礼状や激励の手紙を受けたとき

仕事をすることで、嬉しかったり、苦労したこと
法違反外国人の違反調査を行うとき、反抗的な態度に苦しみながらもありますが、なだめたり、時には語調を強めたりもしますが落ち着かせ、法違反は悪いことであると認識させるのはとても重要なことだと思っています。

「法教育」が旬です

法教育が旬...と言われても、そもそも「法教育」って何だろう?と思われた方も多いたのではないだろうか。

法教育とは、法律専門家ではない一般の人々が、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的なものの方を身に付けるための教育を特に意味するものです。

法や司法の役割が一段と大きくなってきている今、皆さん一人ひとりに法や司法を身近に感じていただくために、法教育がますます必要とされてきています。

この報告書は、法務省のホームページに掲載して皆さんに広くお知らせしてきた「はじめの法教育」が本になりました。

法務省では、平成15年7月に法教育研究会を発足させて、我が国における法教育の在り方について検討してきました。その成果をまとめた報告書「我が国における法教育の普及・発展を目指す 新たな時代の自由かつ公正な社会の担い手をはぐくむために」が、昨年11月4日に法務省に提出されました。

「はじめの法教育」として出版されたこの報告書の特色は、単なる理念の取りまとめに終わらず、理念を教材という形で具体化した点にあります。教材は、「ルールづくり」、「私法と消費者保護」、「憲法の意義」、「司法」の4つです。これらはいずれも中学3年生を対象としており、現行の学習指導要領に基づいて実施できるように作成されています。現役の中学校の先生が作成にかかわっただけあって、いずれの教材も生徒に身近な題材を用い、かつ体験的な作業を通じて、生徒に法や司法を身近に感じてもらおう工夫がなされています。

是非一度、「はじめの法教育」を手にとって御覧ください。皆さんの御意見・御感想をお待ちしています。

そして、今年5月、法務省に法教育推進協議会が発足しました。この推進協議会では、主として3つの内容を中心に協議を行なっていきます。

まず、「はじめの法教育」に登載されている4つの教材を用いた教育を、いくつかの中学校で実際に実践していただき、その結果を受けて、教材の主題、内容などについてさらに検討を深めていきます。また、学校の先生方に法教育を知っていただくため、千葉大学教育学部の御協力を得て学校の先生の研修などに法教育を取り入れていくための方策を検討していきます。

さらに、平成21年5月までに裁判員制度が導入されることを受けて、裁判員制度を題材とした法教育教材の作成を予定しています。こちらも「はじめの法教育」に登載されている教材と同様、学校の先生方に使っていただきやすいような工夫を盛り込んでいきたいと考えています。

協議会の模様は、法務省ホームページに掲載してまいります。

（お問い合わせ先）
法務省大臣官房司法法制部司法制度課
TEL 03-3580-4111
（内線2384）
メールアドレス housu@mj.go.jp

国民の皆さんに対するメッセージ
法違反外国人の増加に伴って入管の認知度はかなり上がりましたが、国民の皆さんの理解と協力がなくては成り立たない面がありますので、「理解」「協力のほどお願いします。」

自分のやっていることが世の中の役に立っていることを実感します。



「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

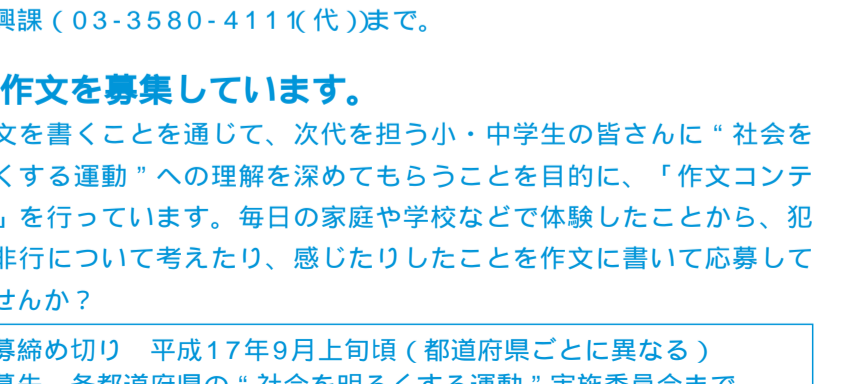
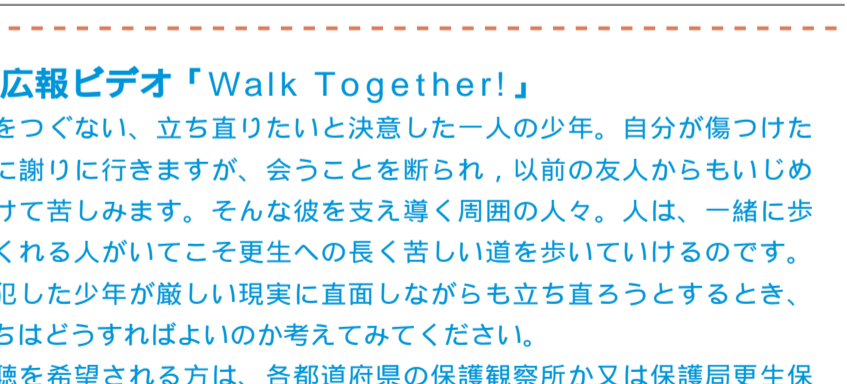
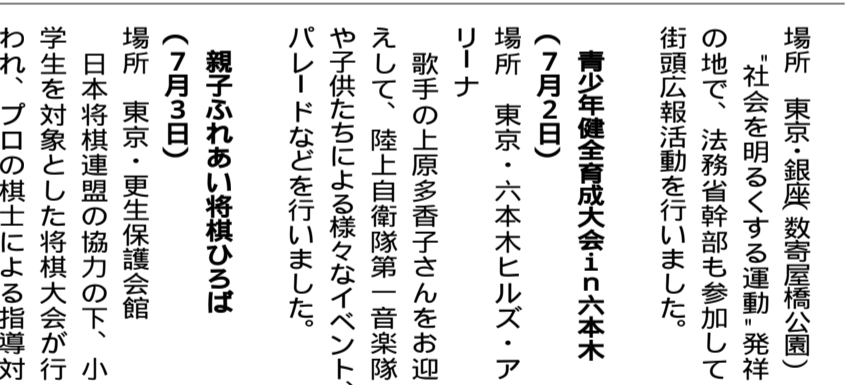
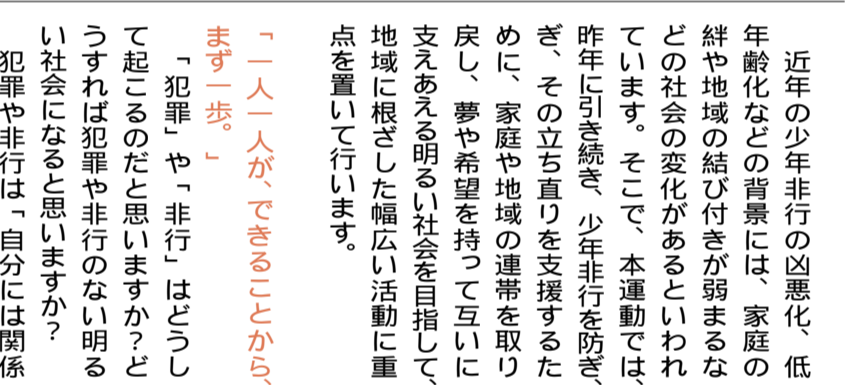
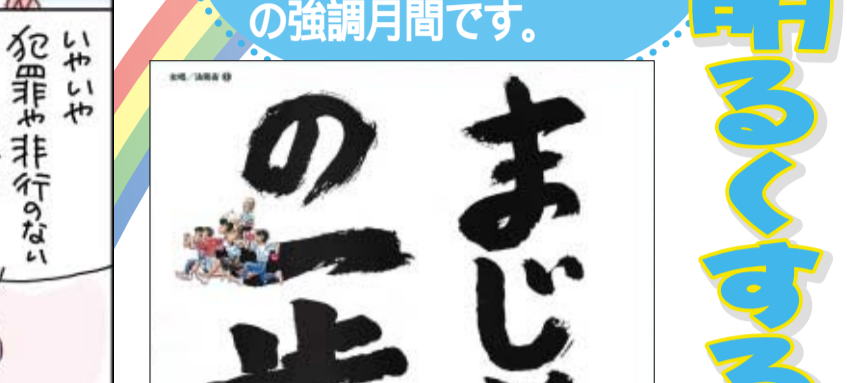
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

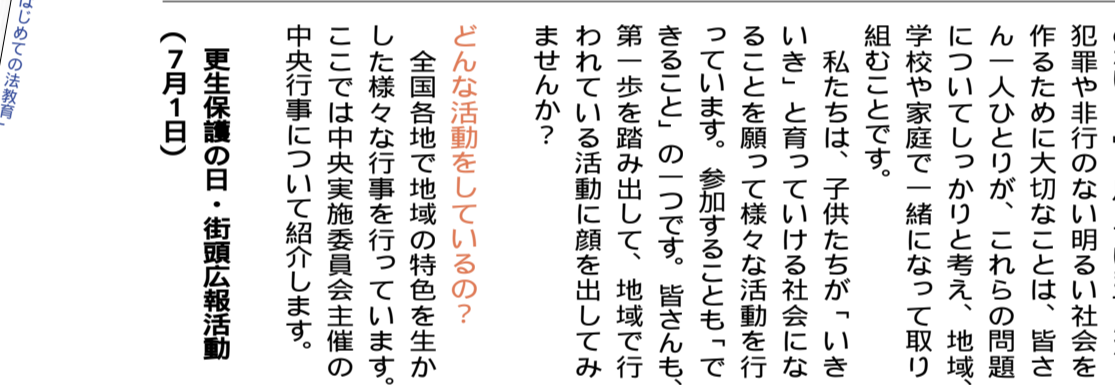
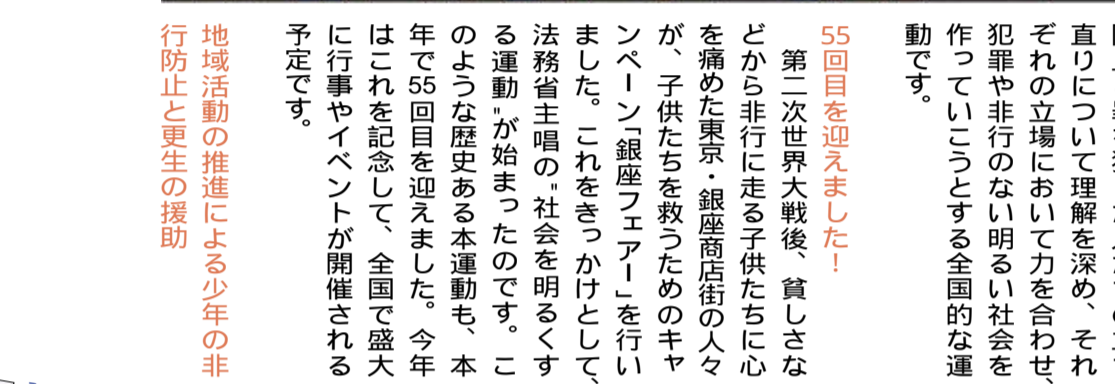
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」



応募締め切り 平成17年9月上旬頃（都道府県ごとに異なる）
応募先 各都道府県の「社会を明るくする運動」実施委員会まで



「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」
「社会を明るくする運動」



『種まこ』に読んで考えよう じんけんってなあに？



ある日の『人権教室』
人権擁護委員手づくりの絵本を手に
笑顔いっぱいの子どもたちと人権擁護委員さん



熱意のある人たちが、市町村長の推薦を受けて法務大臣から委嘱されています。弁護士、

どんな人たちが人権擁護委員になつて

人権啓発冊子「種まこ」
全国人権擁護委員連合会企画・製作

婦人会役員など、さまざまな職業や経歴を持つ人たちがいます。

どんな活動をしているの？

人権に関する相談を受けたり、学校や公民館で人権教室を開いて命や思いやりの心の大切さを訴えかけるための活動をしています。小学生を対象とした「人権の花運動」、中学生を対象とした「人権作文コン

Q 人権擁護委員は、全国に何人いるの？
A 全国すべての市町村で、約14,000人が活動しています。

Q なぜ、6月1日が人権擁護委員の日なの？
A その後、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたのですが、この日を記念して「人権擁護委員の日」と定め、全国的な人権啓発活動を展開しています。

Q 法務省に人権擁護局が設置された昭和23年に、弁護士や人権擁護に理解のある識者など約150人でスタートしました。その理由は、「基本的人権」は、国民一人ひとりの努力や民間人の協力のもとに官民一体となって守り広めていくことが好ましいからです。

Q 人権擁護委員制度っていつできたの？
A 法務省に人権擁護局が設置された昭和23年に、弁護士や人権擁護に理解のある識者など約150人でスタートしました。その理由は、「基本的人権」は、国民一人ひとりの努力や民間人の協力のもとに官民一体となって守り広めていくことが好ましいからです。

Q 人権擁護委員制度っていつできたの？
A 法務省に人権擁護局が設置された昭和23年に、弁護士や人権擁護に理解のある識者など約150人でスタートしました。その理由は、「基本的人権」は、国民一人ひとりの努力や民間人の協力のもとに官民一体となって守り広めていくことが好ましいからです。

Q 人権擁護委員制度っていつできたの？
A 法務省に人権擁護局が設置された昭和23年に、弁護士や人権擁護に理解のある識者など約150人でスタートしました。その理由は、「基本的人権」は、国民一人ひとりの努力や民間人の協力のもとに官民一体となって守り広めていくことが好ましいからです。

Q 人権擁護委員制度っていつできたの？
A 法務省に人権擁護局が設置された昭和23年に、弁護士や人権擁護に理解のある識者など約150人でスタートしました。その理由は、「基本的人権」は、国民一人ひとりの努力や民間人の協力のもとに官民一体となって守り広めていくことが好ましいからです。

Q 人権擁護委員制度っていつできたの？
A 法務省に人権擁護局が設置された昭和23年に、弁護士や人権擁護に理解のある識者など約150人でスタートしました。その理由は、「基本的人権」は、国民一人ひとりの努力や民間人の協力のもとに官民一体となって守り広めていくことが好ましいからです。

守られていますか？あなたの人権。

人権擁護委員はあなたの街の身近な相談パートナーです

法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会

ひとりで悩まないで相談してね。人権教室もやってるよ！



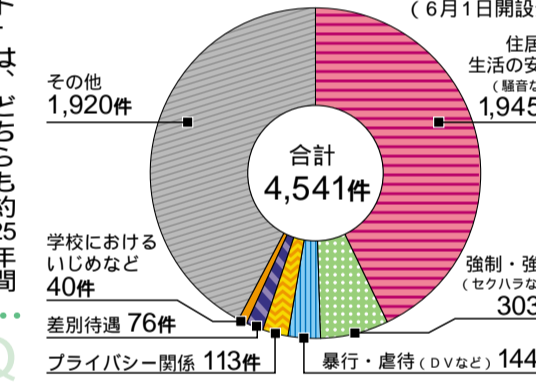
人権擁護委員制度をご存知ですか

毎年6月1日は、「人権擁護委員の日」です。今年も、この日を中心に、全国の人権擁護委員があなたの街で人権啓発活動に取り組みました。今回は、法務省の人権イメージキャラクター「人KENまもる君と人KENあゆみちゃん」が、全国の市町村で民間の立場から人権擁護活動を行っている人権擁護委員についてご紹介します。

「人権に関する相談」って、例えばどんな相談にのってくれるの？

夫からの暴力や離婚問題など家庭内のもめごと、騒音など近隣のトラブル、子どものいじめなど、身近な困りごとの相談に応じます。これは人権問題かなと思ったり、どこに相談していいのかわからないときは、ひとりで悩まず、まず人権擁護委員に気軽に相談してほしいと思います。秘密は守られますので、安心してご相談ください。

このような相談がありました



今年、人権擁護委員の日、はどんなことをしたの？

6月1日を中心に全国各地約2,700か所で「全国一斉特設人権相談所」を開設し、地域住民の皆さんからの相談に応じました。



啓発活動重点目標・人権擁護委員制度周知ポスター(17年度)

『全国一斉「人権擁護委員の日」特設人権相談所』開設ポスター

INFORMATION インフォメーション 法務省発、ちょっと耳よりな情報です。

フェスティバル情報

平成17年度人権啓発フェスティバル(愛知会場)開催
概要:広く人権意識を普及高揚するため、講演会、啓発資料展やシンポジウムの開催に合わせて、コンサート、映画上映会、物産展等が総合的に行われます。
日時:平成17年7月23日(土)、24日(日)
場所:愛知芸術文化センター
主催:法務省、文化科学省、愛知県、名古屋市、(財)人権教育啓発推進センターほか
詳細は、(財)人権教育啓発推進センターホームページ <http://www.jinken.or.jp>

実施済み情報

栃木県にてタウンミーティング宇都宮が開催されました。
4月17日(日)に栃木県教育会館にて『タウンミーティングイン宇都宮』が開催され、プレ企画として宇都宮地検大野検事正による司法制度改革についての講演がありました。

採用試験情報

平成17年度刑務官採用試験

Table with columns: 期日, 概要. Rows include application period, 1st exam, 2nd exam, and final results.

平成17年度入国警備官採用試験

Table with columns: 期日, 概要. Rows include application period, 1st exam, 2nd exam, and final results.